

採用活動における求職者等に対するハラスメント防止の取組について

地方独立行政法人大阪産業技術研究所は、採用活動において出生地、生活環境・家庭環境、宗教、信条等を理由とした差別の禁止はもちろんのこと、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントをはじめとしたあらゆるハラスメント行為を一切許容しておりません。

採用活動における求職者等に対するハラスメントを未然に防止し、求職者等のみなさまが安心して求職活動を行える環境を整備するために以下のとおり方針を定めます。

1. 採用活動におけるハラスメント防止のための当法人の方針

1. 求職者等に対するハラスメント防止のための本方針を全職員に周知・啓発します。
2. 求職者等に対するハラスメントを行った者については、厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を全職員に周知・啓発します。
3. 求職者等と接点を持つ職員に対する教育・研修を継続的に実施します。
4. 求職者等に対するハラスメント等に関する相談窓口を設置し、担当者が適切に対応します。
5. 相談があった場合は、事実関係を迅速かつ正確に確認のうえ、適切に対応します。
6. 相談者等のプライバシー保護にも配慮して、秘密を厳守します。また、通報・相談を理由とする不利益な取扱いを行いません。
7. ハラスメントを行った者については厳正に対処することとし、その内容に応じた処分を適正に講じます。
8. 再発防止に向けた必要な措置を講じます。
9. 職員が事実関係の確認等、法人が講じる措置に協力したこと等を理由とする不利益な取扱いを行いません。

2. 採用活動における求職者等との実施体制・連絡手段に関するルール

職員が求職者等と採用説明会や面接等において接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定めます。

- ・面接等は事業所内またはオンラインで行い、実施時は複数人で対応する。
- ・求職者等とのやりとりは法人のメールアドレス(●●●@orist.jp)、採用管理システムまたは求人媒体を使用し、SNS や私用メールの使用は禁止とする。
- ・採用活動は事業所内および学校構内をはじめとする第三者の目が行き届く場所で行い、実施時間帯は原則として 9 時から 17 時 30 分の間とする。

3. 採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口

就職活動に際して、当法人職員によるハラスメント行為を受けたり、見聞したりしたとき、また、現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

相談窓口への通報・相談が当法人の選考・合否結果に影響することは一切ございませんので、安心してご相談ください。

・相談窓口(メール): compliance@orist.jp

※採用担当とは別の者が対応いたします。